infoNet

第18回　定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2020年６月30日（火曜日）午前10時
受付開始：午前９時

開催場所

東京都千代田区大手町一丁目５番１号
大手町ファーストスクエア イーストタワー２F
大手町ファーストスクエアカンファレンス

議　　案

第１号議案　取締役５名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件

株主総会にご出席いただけない場合

書面（郵送）により議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。
議決権行使期限：2020年６月29日（月曜日）
午後６時まで

株式会社インフォネット

ごあいさつ



代表取締役社長
岸本　誠

当期は5期連続の月額利用料増収を達成しました。
当社の成長戦略VISIONのもと、来期も事業の継続的な拡大と投資の確実な実行により更なる成長を目指します。

株主の皆様には平素格別のご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

ここに株式会社インフォネット第18期（2019年4月1日～2020年3月31日）定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、謹んでご挨拶申し上げます。

当期は東証マザーズ上場1期目として、当社の経営戦略に則りWEBサイト制作・CMS導入の拡販及びAI関連サービスの開発及びそれらのアップセル、クロスセルに注力をいたしました。

その結果、受注案件の大型化によりリードタイムが長期化したことから、売上収益は減収となったものの当社の安定的収益基盤であるサブスクリプション収益につきましては増収を達成いたしました。

またその他、中長期成長戦略VISIONとして掲げる、WEB・CMSメーカーにとどまらない"WEBマーケティング支援カンパニー"の地位確立を目指し、業務提携等により当社の位置するマーケットにおける周辺サービスの獲得に努めてまいりました。

来期も引続き全社一丸となって企業価値向上に向け、各事業施策のみならず働き方改革についても意欲的に取り組み、さまざまなステークホルダーから選ばれる企業体を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2020年６月

経営理念



目 次

ごあいさつ…… 1

第18回定時株主総会招集ご通知 …… 3

議決権行使についてのご案内…… 4

株主総会参考書類
第１号議案　取締役５名選任の件…… 5
第２号議案　監査役１名選任の件…… 9

提供書面
事業報告…… 10

計算書類…… 24

監査報告…… 27

株主各位

証券コード　4444
2020年６月15日
東京都千代田区大手町一丁目５番１号
株式会社インフォネット
代表取締役社長　**岸本　誠**

第18回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第18回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年６月29日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	2020年６月30日（火曜日）午前１０時（受付開始：午前９時）
2 場　　所	東京都千代田区大手町一丁目５番１号 大手町ファーストスクエア イーストタワー２F 大手町ファーストスクエアカンファレンス （末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3 目的事項	**報告事項**　1．第18期（2019年４月１日から2020年３月31日まで） 事業報告及び計算書類の内容報告の件 **決議事項**　第１号議案　取締役５名選任の件 第２号議案　監査役１名選任の件
4 議決権行使についてのご案内	４頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。
5 インターネット開示に関する事項	本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.e-infonet.jp/）に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告及び会計監査報告を作成するに際し、監査役又は会計監査人が監査をした書類の一部であります。 1．計算書類の個別注記表

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 節電の取り組みの一環として、当日は会場の空調を抑制させていただきます。また、当社スタッフは軽装（クールビズ）にて対応させていただく予定ですので、あらかじめご了承くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の2つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。

日時
2020年6月30日（火曜日）
午前10時（受付開始:午前9時）



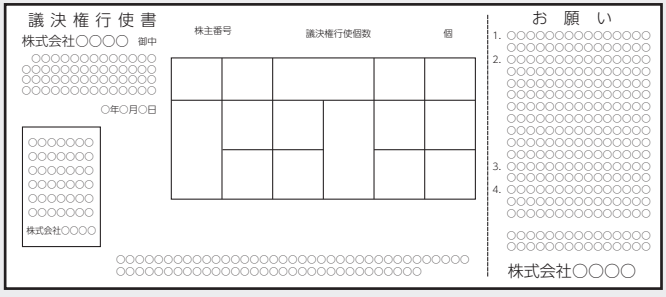
書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。
（下記の行使期限までに到着するようご返送ください）



行使期限　**2020年6月29日（月曜日）午後6時到着分まで**

議決権行使書のご記入方法



※議決権行使書はイメージです。

議案について

全員賛成の場合 → **賛** に○印
全員反対の場合 → **否** に○印
一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を隣の空欄に記入

株主総会参考書類

第1号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（6名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	当社における地位及び担当等	
1	岸本　誠（きしもと　まこと）	代表取締役社長	再任
2	日下部　拓也（くさかべ　たくや）	取締役管理部長	再任
3	南嶋　将人（みなみじま　まさと）	取締役開発本部長	再任
4	江村　真人（えむら　まさと）	取締役	再任
5	小尾　一介（おび　かずすけ）	取締役	再任　社外　独立

再任　再任取締役候補者　新任　新任取締役候補者　社外　社外取締役候補者　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

岸本 誠（きしもと まこと）

(1981年8月14日生)

所有する当社の株式数…… 1,750株

再任

［略歴、当社における地位及び担当］（重要な兼職の状況）

2005年 4 月 ㈱インテリジェンスオフィス入社
2006年 9 月 ㈱スタッフサービス入社
2006年12月 ㈲キャストコミュニケーションズ入社
2009年 5 月 プルデンシャル生命保険㈱入社
2011年 6 月 当社入社
2013年10月 当社営業部長
2014年 3 月 当社取締役
2017年 6 月 当社代表取締役社長（現任）

候補者番号 2

日下部 拓也（くさかべ たくや）

(1981年7月4日生)

所有する当社の株式数…… —

再任

［略歴、当社における地位及び担当］（重要な兼職の状況）

2011年 3 月 税理士法人トーマツ(現 デロイトトーマツ税理士法人)入所
2011年11月 有限責任監査法人トーマツ出向
2013年 6 月 ㈱オルトプラス入社
2015年 4 月 高野総合会計事務所入所
2015年11月 公認会計士登録
2017年 4 月 ㈱フォーカス入社
2017年 6 月 当社取締役管理部長(現任)

候補者番号 3

南嶋 将人（みなみじま まさと）

(1981年4月21日生)

所有する当社の株式数…… —

再任

［略歴、当社における地位及び担当］（重要な兼職の状況）

2004年 4 月 ㈱現代広告社入社
2006年 1 月 ㈱ジャパン・アド・クリエイターズ入社
2008年 4 月 ㈱視覚デザイン研究所転籍
2011年12月 当社入社
2012年12月 当社デザイン部長
2016年 1 月 当社執行役員
2017年10月 当社執行役員制作開発本部長兼デザイン部長
2018年 3 月 当社取締役開発本部長(現任)

候補者番号 4

江村 真人（えむら まさと）

(1971年9月12日生)

所有する当社の株式数…… ―

再任

［略歴、当社における地位及び担当］（重要な兼職の状況）

1997年10月 中央監査法人入所
2005年 1 月 ㈱リプラス入社
2005年 4 月 リプラス・リート・マネジメント㈱出向
2005年 6 月 同社取締役経営管理部長
2007年11月 ㈱キャピタルメディカ入社
2009年 2 月 ㈱フォーカスキャピタルマネジメント（現 ㈱フォーカス） 設立 代表取締役(現任)
2013年 5 月 ㈱湯の谷電源設立 代表取締役（現任）
2013年 5 月 ㈱阿蘇の大地（現 ㈱南阿蘇湯の谷地熱）設立 代表取締役(現任)
2016年 3 月 ㈱キャピタルメディカ取締役投資事業本部長
2016年 3 月 ㈱アニマルメディカ取締役(現任)
2017年 6 月 当社取締役(現任)
2020年 3 月 大東硝子㈱代表取締役会長（現任）

（重要な兼職の状況）
㈱フォーカス 代表取締役(現任)

候補者番号 5

小尾 一介（おび かずすけ）

(1953年12月4日生)

所有する当社の株式数…… ―

再任

社外

独立

［略歴、当社における地位及び担当］（重要な兼職の状況）

1977年10月 アルファレコード㈱入社
1988年 8 月 サイトロン・アンド・アート㈱ 代表取締役
2000年 3 月 ㈱ディーエス・インタラクティブ 代表取締役
2002年 4 月 ㈱デジタルガレージ業務執行役員
2002年 7 月 ㈱カカクコム取締役
2002年 9 月 ㈱デジタルガレージ取締役
2003年 3 月 オービック㈲代表取締役
2003年 6 月 ㈱アルク取締役
2003年 6 月 ㈱カカクコム監査役
2005年 9 月 ㈱DGインキュベーション取締役
2009年 7 月 グーグル㈱執行役員・本社Director of Business Development
2012年12月 インモビジャパン㈱社長
2012年12月 Inmobi（Private）Limited Vice President
2015年10月 Link Asia Capital㈱代表取締役 パートナー(現任)
2016年 5 月 ㈱Nessa Japan代表取締役
2017年 3 月 ㈱インバウンドテック監査役(現任)
2017年11月 クロスロケーションズ㈱代表取締役(現任)
2018年 3 月 ㈱ファンコミュニケーションズ取締役(現任)
2018年 6 月 フューチャーベンチャーキャピタル㈱ 取締役(現任)
2018年 6 月 当社取締役(現任)

（重要な兼職の状況）
Link Asia Capital㈱代表取締役パートナー(現任)
クロスロケーションズ㈱代表取締役(現任)

(注) 1.小尾一介氏は、社外取締役候補者であります。
2.各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

3.岸本氏を取締役候補者とした理由につきましては、当社の一員として、主に営業業務に従事し、インターネット業に関する豊富な業界知識・経験を有しております。また2014年3月より当社取締役として企業経営に従事し、2017年6月に代表取締役社長に就任以降、当社の成長に向けた事業戦略を積極的に推進する等、豊富な経験と知見を活かし職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

4.日下部氏を取締役候補者とした理由につきましては、当社の一員として、主に管理業務に従事し、公認会計士資格を背景とした管理部門業務に関する豊富な知識・経験を有しております。2017年6月より当社取締役として企業経営に従事し、当社の成長に向けた事業戦略を積極的に推進する等、豊富な経験と知見を活かし職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

5.南嶋氏を取締役候補者とした理由につきましては、当社の一員として、主に制作業務に従事し、インターネット事業に関する豊富な業界知識・経験を有しております。また2018年3月より当社取締役として企業経営に従事し、当社の成長に向けた事業戦略を積極的に推進する等、豊富な経験と知見を活かし職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

6.江村氏を取締役候補者とした理由につきましては、公認会計士としての知見や、他社取締役の兼任含め豊富な企業経営の経験を有しております。また2017年6月より当社取締役として企業経営についての助言及び監督を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

7.小尾氏を社外取締役候補者とした理由につきましては、インターネット事業に関する豊富な知識・経験を有しており、他社取締役の兼任含め豊富な企業経営の経験を有しております。また2018年6月より当社取締役として経営に対する監督を適切に行う等、豊富な経験と知識を活かしコーポレート・ガバナンスの強化を適切に遂行していることから、当社社外取締役として適任であると判断し、引き続き取締役候補者としております。

8.江村氏、小尾氏が取締役に選任された場合、当社は各氏との間で会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する最低責任限度額といたします。

9.小尾氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって2年となります。

10.当社は、取締役 小尾氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第2号議案　監査役１名選任の件

監査体制の強化を図るため、監査役１名を増員することといたしたく、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

	吉村公一（よしむらこういち）（1955年2月16日生）　所有する当社の株式数……　― **［略歴、当社における地位］（重要な兼職の状況）** 1977年 2 月 大塚製薬株式会社　入社 2012年 6 月 大塚ホールディングス株式会社　出向 2015年 3 月 株式会社ＪＩＭＲＯ　入社 2017年 4 月 大塚メディカルデバイス株式会社　入社 **（注）** 1．監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。 2．吉村公一氏は、監査役（社外監査役）候補者であります。 3．吉村公一氏を監査役（社外監査役）候補者とした理由につきましては、大塚製薬株式会社から一貫して監査業務に従事され、培われた幅広い経験と見識を、当社の監査に反映していただけるものと考えました。 4．吉村公一氏の選任が承認された場合は、会社法427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。 5．吉村公一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。
新任	
社外	
独立	

以上

（提供書面）

事業報告（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

1 会社の現況

	第18期（2020年３月期）	前事業年度比
売上高	766,396千円	9.3%減
営業利益	11,030千円	93.3%減
経常利益	6,633千円	96.1%減
当期純利益	479千円	99.6%減

（1）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、海外経済の堅調な回復を背景として、輸出・生産における増加基調が続き、堅調に改善を維持する企業収益、それに伴う雇用情勢及び所得環境の着実な改善と個人消費の持ち直し等、内外需要を背景に景気は緩やかな回復基調を維持したものの、年度末に発生した新型コロナウイルスの世界的な蔓延により国内外における経済活動の停滞が懸念され、先行きについては不透明な状況が続いております。

当社の事業領域である情報サービス産業を取り巻く環境については、企業収益の改善を受けて、特に大手企業のIT投資が引き続き増加基調にあり、当社の属する国内CMS市場においてもマーケティング・ツールとしてのWEBサイトの重要性が増してきていることや、WEBサイトの多言語対応やモバイル・スマートフォン対応を進める企業が増加していることを背景として、国内CMS市場は堅調に推移しました。

このような事業環境の中、当社は自社開発のWEBサイトコンテンツ管理システム「infoCMS」を活用したWEBサイト構築及び構築後のサーバ・システム運用保守などのアフターサポートまでを一貫したWEB受託開発・ASPサービスを主事業として、その他クラウドホスティングサービス、WEB広告サービス、WEBシステム開発サービス、カタログ・パンフレットデザインサービスなど、企業の広報マーケティング支援を目的とした事業展開を行っており、引き続き積極的な営業活動を推し進め市場シェアの獲得に注力してまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は766,396千円（前事業年度比9.3%減）、営業利益は11,030千円（同93.3%減）、経常利益は6,633千円（同96.1%減）、当期純利益は479千円（同99.6%減）となりました。

② 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

③ 資金調達の状況

当社は、2019年6月25日をもって東京証券取引所マザーズに上場し、公募増資により300,000株の新株式を発行し、411,240千円の資金調達を行いました。

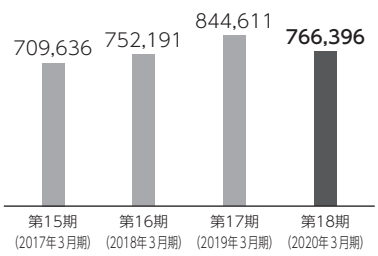
④ 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス等による国内外における経済活動の停滞が懸念されるものの、働き方改革等にともなう当社の事業領域である国内CMS市場は堅調に推移するものと見込んでおり、あわせて当社サービスの展開地域を広げることにより収益基盤を維持拡大してまいります。これに加え、他のソリューションベンダーや当社サービスの周辺領域において強固な顧客基盤を有する企業とのアライアンス等を引続き推進してまいります。

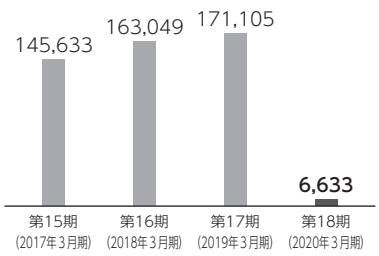
このような事業環境の下、当社は、引続き積極的な営業活動を推進し、主力製品であるinfoCMSの国内CMS市場の獲得シェアのさらなる拡大を図ると共に、CMSの周辺パッケージ製品として開発した「Q&Ai」、「Repotti」等の周辺製品を独立した製品としての販売も継続強化すると共に、さらなる機能の充実を図り、市場における優位性を維持してまいります。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

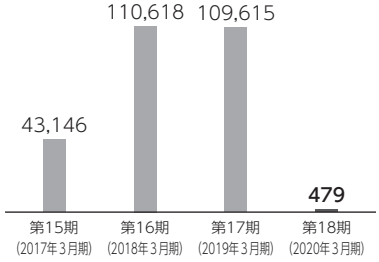
売上高 (単位：千円)



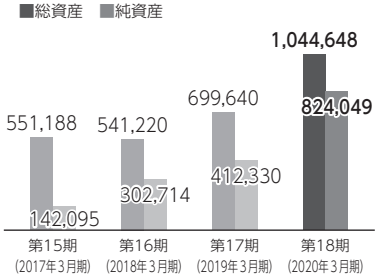
経常利益 (単位：千円)



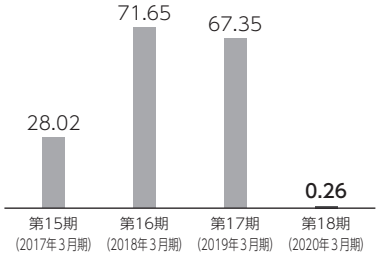
当期純利益 (単位：千円)



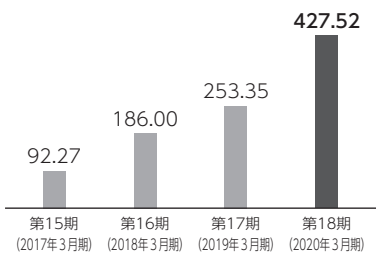
総資産/純資産 (単位：千円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



1株当たり純資産 (単位：円)



		第15期 (2017年3月期)	第16期 (2018年3月期)	第17期 (2019年3月期)	第18期 (当事業年度) (2020年3月期)
売上高	(千円)	709,636	752,191	844,611	766,396
経常利益	(千円)	145,633	163,049	171,105	6,633
当期純利益	(千円)	43,146	110,618	109,615	479
1株当たり当期純利益	(円)	28.02	71.65	67.35	0.26
総資産	(千円)	551,188	541,220	699,640	1,044,648
純資産	(千円)	142,095	302,714	412,330	824,049
1株当たり純資産	(円)	92.27	186.00	253.35	427.52

(注) 1.当社は2017年12月１日付けで普通株式１株につき1,000株の株式分割を、2019年3月9日付で普通株式１株につき3.5株の株式分割を行っております。そのため、第15期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し１株当たり純資産額、１株当たり当期純利益金額を算出しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況（２０２０年3月３１日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 主要な事業内容（２０２０年3月３１日現在）

当社はWEB受託開発・ASPサービス事業を行っております。

(5) 主要な営業所及び工場（２０２０年3月３１日現在）

名称	所在地
本社	東京都千代田区
福井支社	福井県坂井市
佐賀支社	佐賀県佐賀市

(6) 従業員の状況（２０２０年3月３１日現在）

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
76 名	3 名増	37.1歳	4.9年

(注) 従業員数は就業人員であります。

(7) 主要な借入先の状況（２０２０年3月３１日現在）

借入先	借入額（千円）
日本生命保険相互会社	50,000
株式会社三井住友銀行	18,891
株式会社みずほ銀行	8,500

2 株式の状況

(1) 発行可能株式総数 6,160,000株
(2) 発行済株式の総数 1,927,500株
(3) 株主数 1,510名
(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社フォーカス	871	45.20
株式会社パスファインダー	77	3.99
株式会社ＳＢＩ証券	50	2.63
株式会社ベクトル	49	2.55
松井証券株式会社	42	2.20
ＳＥホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社	35	1.81
株式会社アライアンスパートナー	23	1.23
小山　礼仁	20	1.05
川名　貴行	20	1.04
大岩　鉱三	20	1.03

(注) 当社は持分比率について小数点以下第2位を切り捨てて算出しております。

3 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度末日における当社役員が保有している新株予約権の状況

・新株予約権の数

25,700個

・目的となる株式の種類及び数

普通株式　　89,950株（新株予約権１個につき3.5株）

（注）2019年３月９日付の株式分割（１株につき3.5株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

・当社取締役、その他の役員の保有する新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	行使期間	個数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	第１回（572円）	2020年３月２日 ～2028年３月１日	24,500個	5名
監査役	第１回（572円）	2020年３月２日 ～2028年３月１日	1,200個	2名

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して交付した新株予約権の内容の状況

該当事項はありません。

4 会社役員の状況（2020年３月31日現在）

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
岸本　誠	代表取締役社長	
日下部　拓也	取締役管理部長	
南嶋　将人	取締役開発本部長	
江村　真人	取締役	株式会社フォーカス　代表取締役
東間　大	取締役	株式会社インバウンドテック　代表取締役
小尾　一介	取締役	Link Asia Capital株式会社　代表取締役 クロスロケーションズ㈱代表取締役
高野　昭二	常勤監査役	アース製薬株式会社　社外監査役
川上　徹	監査役	
横山　美帆	監査役	株式会社ディア・ライフ　社外取締役

(注) 1. 取締役 小尾一介氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役 高野昭二氏、川上徹氏及び横山美帆氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役 高野昭二氏は公認会計士の資格を有しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
4. 監査役 横山美帆氏は弁護士の資格を有しており、法律に関する高い見識を有する者であります。
5. 当社は、取締役 小尾一介氏、監査役 高野昭二氏、川上徹氏及び横山美帆氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

取締役江村真人氏、取締役東間大氏、監査役高野昭二氏、監査役川上徹氏は当社と会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を2018年６月14日付けで、取締役小尾一介氏、監査役横山美帆氏は2018年７月12日付けで締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

①役員報酬等の額等に関する決定方針及び決定方法

当社は役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、株主総会で定められた報酬限度内において、取締役会または監査役会に一任し、決定しております。

②当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の額（千円）
取締役（うち社外取締役）	6（1）	51,581（3,300）
監査役（うち社外監査役）	3（3）	8,400（8,400）
合計	9（4）	59,981（11,700）

（注）1.取締役の報酬51,581千円には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額2,351千円を含んでおります。
2.取締役の報酬限度額は、2014年３月31日開催の第12回定時株主総会において年額200百万円以内と決議頂いております。
3.監査役の報酬限度額は、2014年３月31日開催の第12回定時株主総会において年額100百万円以内と決議頂いております。

(4) 社外役員に関する事項

(a)他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役　小尾　一介氏は、Link Asia Capital株式会社及びクロスロケーションズ株式会社の代表取締役であります。なお、Link Asia Capital株式会社は当社の株式を保有しておりますが、これ以外に同社と当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他利害関係はございません。また、クロスロケーションズ株式会社につきましても、当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他利害関係はございません。

・監査役　高野　昭二氏は、アース製薬株式会社の社外監査役であります。なお、同社と当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他利害関係はございません。

・監査役　川上　徹氏は、重要な兼職先はございません。

・監査役　横山　美帆氏は、株式会社ディア・ライフの社外取締役であります。なお、同社と当社との間で人的・資本的関係及び取引関係その他利害関係はございません。

(b)当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
取締役　小尾　一介	当事業年度に開催した取締役会全17回中17回に出席し、インターネット業界での豊富な知識と経験の見地から、当社の経営について貴重な発言をしております。
監査役　高野　昭二	当事業年度に開催した取締役会全17回中17回、監査役会全16回中16回に出席し、公認会計士としての豊富な経験と専門的な見地から、貴重な発言をしております。
監査役　川上　徹	当事業年度に開催した取締役会全17回中17回、監査役会全16回中16回に出席し、監査役職務の豊富な知識と経験の見地から、貴重な発言をしております。
監査役　横山　美帆	当事業年度に開催した取締役会全17回中17回、監査役会全16回中16回に出席しに出席し、弁護士としての豊富な経験と専門的な見地から、貴重な発言をしております。

5 会計監査人の状況

（1）名称　　太陽有限責任監査法人

（2）報酬等の額

	報酬等の額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,000
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	18,500

（注）1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認・検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

（3）非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6 会社の体制及び方針

当社は業務の適正性を確保するための体制として、2018年９月14日の取締役会にて、「内部統制の基本方針」を定める決議を行っており、現在その基本方針に基づき内部統制システムの運用を行っております。その概要は以下のとおりです。

（１）業務の適正を確保するための体制

（ａ）取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ　当社では、取締役及び使用人が、コンプライアンス意識をもって、法令、定款、社内規程等に則った職務

執行を行う。

ロ　市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、弁護士や警察等とも連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

ハ　取締役会は、法令諸規則に基づく適法性及び経営判断に基づく妥当性を満たすよう、業務執行の決定と取締役の職務の監督を行う。

ニ　監査役は、法令が定める権限を行使し、取締役の職務の執行を監査する。

ホ　社内の通報窓口につながるホットラインを備え、相談や通報の仕組み（以下「公益通報制度」という。）を構築する。

ヘ　取締役及び使用人の法令違反については、就業規則等に基づき処罰の対象とする。

（b）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ　文書管理規程を定め、重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書（電磁的記録を含む。）は、当該規程等の定めるところに従い、適切に保存、管理する。

ロ　秘密情報管理規程を定め、情報資産の保護、管理を行う。

（c）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ　取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努める。

ロ　災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、リスクマネジメント体制を構築していく。

（d）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ　取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催する。

ロ　取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に職務を執行する。

ハ　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、職務分掌規程及び稟議規程を制定する。

（e）使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ　職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立する。

ロ　必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営する。

ハ　個人情報管理責任者を定め、同責任者を中心とする個人情報保護体制を構築し、運営する。

（ｆ）当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

現在、子会社に該当する会社は存在しないが、将来において子会社等を設置する場合には、関係会社管理規程を整備し、必要な体制等を構築する。

（ｇ）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する体制

イ　監査役は、監査役の指揮命令に服する使用人（以下、「監査役の補助者」という。）を置くことを取締役会に対して求めることができる。

ロ　監査役の補助者は、監査役に専属し、他の業務を一切兼務させないこととし、監査役の指揮命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集する。

ハ　監査役の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役の事前の同意を必要とする。

ニ　監査役の補助者は、監査役に同行して、取締役会その他の重要会議、代表取締役や会計監査人との定期的な意見交換に参加することができる。また、必要に応じて、弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができる。

（ｈ）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

イ　取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、公益通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査役に報告する。

ロ　取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告する。

ハ　監査役は経営会議及び業務執行に関する重要な会議に出席できるものとする。

（ｉ）監査役に報告した者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報をした者が、内部通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを「内部通報規程」に定め周知するとともに、通報した者は、自身の異動、人事評価及び懲戒等について、その理由の調査を監査役に依頼することができるものとする。

（ｊ）監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役が通常の監査によって生ずる費用の前払いまたは債務の償還を請求した場合は、担当部門にお

いて審議のうえ、その必要性が認められない場合を除き、速やかに処理する。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合においては、監査役は担当の役員に事前に通知するものとする。

（k）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ　監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。

ロ　監査役は、必要に応じて会計監査人と意見交換を行う。

ハ　監査役は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。

ニ　監査役は、定期的に内部監査担当と意見交換を行い、連携の強化を図る。

（l）財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制の評価基本計画書を策定し、財務報告に係る内部統制を整備する。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況

（a）内部統制システム全般

当社は、内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目標を効果的に達成するため内部監査担当者が年間計画に基づいて業務執行が適正かつ効率的に行われているかを監査しております。

（b）コンプライアンスに関する取り組み

全社員出席の会議で講師を迎えコンプライアンス研修を実施するとともに、役員及び部長に対しe-ラーニング研修を実施しております。

また、「内部通報制度」を整備しコンプライアンスに抵触する事例を未然に防ぐ体制をとっております。

（c）リスク管理体制に関する取り組み

会社に存在する企業目的の達成を阻害する財務報告リスクを定期的に抽出し、その発生可能性と影響度に基づき重要性を評価し、当該重要性に応じて適切な対応策を策定実施しております。またその結果について会社の経営会議に報告し承認を行っております。

（d）職務執行の適正及び効率性の確保の取り組み

取締役会は社外取締役１名を含む取締役６名で構成され、社外監査役３名が出席し、毎月１回開催しております。当事業年度におきましては全17回開催しており、各議案の決議、取締役の業務執行の監督を行っておりま

す。付議議案は常勤取締役及び執行役員全員で構成される経営会議で事前に審議されており、職務の執行の適正性、効率性を確保しております。また、取締役会の実効性評価を実施し、評価で認識した課題については、改善に向けた取り組みを行っております。

（e）監査役の監査体制

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役による職務執行の状況を監査しております。また、内部監査担当及び会計監査人との三様監査ミーティングを適宜開催し、監査状況等について意見交換を行い、効率的かつ実効性の高い監査を行っております。さらに、代表取締役との定期的な意見交換のほか、取締役・執行役員等へのヒアリング等を通じて、当社の内部統制の整備及び運用状況について確認をしております。

（注）本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表（2020年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	当期	（ご参考）前期
資産の部		
流動資産	**915,434**	**567,169**
現金及び預金	616,257	272,149
売掛金	217,620	261,253
仕掛品	20,142	14,253
前払費用	29,301	18,265
その他	32,112	1,247
固定資産	**129,213**	**132,471**
有形固定資産	**70,906**	**69,998**
建物	32,348	35,233
工具、器具及び備品	10,004	8,641
土地	25,500	25,500
リース資産	1,007	541
その他	2,045	81
無形固定資産	**1,728**	**2,425**
ソフトウェア	1,479	2,156
その他	249	269
投資その他の資産	**56,577**	**60,047**
出資金	1,000	1,000
長期前払費用	5,385	3,882
繰延税金資産	18,324	23,296
敷金及び保証金	31,857	31,857
その他	10	10
資産合計	**1,044,648**	**699,640**

科目	当期	（ご参考）前期
負債の部		
流動負債	**130,504**	**233,792**
買掛金	11,864	12,880
短期借入金	-	36,200
1年内返済予定の長期借入金	19,332	19,332
リース債務	387	366
未払金	8,534	14,581
未払費用	32,011	35,144
未払法人税等	7,673	52,352
未払消費税等	8,498	11,778
前受金	821	678
預り金	6,403	9,612
前受収益	14,597	14,603
賞与引当金	20,380	21,335
受注損失引当金	-	4,925
固定負債	**90,093**	**53,517**
長期借入金	58,059	27,391
リース債務	789	236
退職給付引当金	25,214	22,212
役員退職慰労引当金	5,337	2,985
資産除去債務	692	692
負債合計	**220,598**	**287,310**
純資産の部		
株主資本	**824,049**	**412,330**
資本金	**258,620**	**53,000**
資本剰余金	**238,620**	**33,000**
資本準備金	238,620	33,000
利益剰余金	**326,809**	**326,330**
その他利益剰余金	326,809	326,330
繰越利益剰余金	326,809	326,330
純資産合計	**824,049**	**412,330**
負債・純資産合計	**1,044,648**	**699,640**

損益計算書（2019年４月１日から2020年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	当期	（ご参考）前期
売上高	**766,396**	**844,611**
売上原価	**407,149**	**401,448**
売上総利益	**359,247**	**443,163**
販売費及び一般管理費	**348,216**	**278,264**
営業利益	**11,030**	**164,898**
営業外収益	**2,522**	**8,897**
受取利息	6	3
助成金収入	2,318	8,640
その他	197	253
営業外費用	**6,919**	**2,690**
支払利息	460	690
株式公開費用	6,443	2,000
その他	16	-
経常利益	**6,633**	**171,105**
税引前当期純利益	**6,633**	**171,105**
法人税、住民税及び事業税	1,181	60,905
法人税等調整額	4,972	584
当期純利益	**479**	**109,615**

株主資本等変動計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

当期

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	53,000	33,000	33,000
当期変動額			
新株の発行	205,620	205,620	205,620
当期純利益			
当期変動額合計	205,620	205,620	205,620
当期末残高	258,620	238,620	238,620

	株主資本			純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	326,330	326,330	412,330	412,330
当期変動額				
新株の発行			411,240	411,240
当期純利益	479	479	479	479
当期変動額合計	479	479	411,719	411,719
当期末残高	326,809	326,809	824,049	824,049

監査報告

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

株式会社インフォネット
取締役会　御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**佐藤健文** ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　**篠塚伸一** ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社インフォネットの2019年４月１日から2020年３月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年４月１日から2020年３月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当責任者その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月28日

株式会社インフォネット　監査役会

常勤監査役　高　野　昭　二　㊞

監　査　役　川　上　　徹　㊞

監　査　役　横　山　美　帆　㊞

（注）監査役３名は、いずれも会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会　場

東京都千代田区大手町１－５－１
大手町ファーストスクエア イーストタワー２Ｆ
大手町ファーストスクウエアカンファレンス

交　通

東京メトロ 東西線・丸ノ内線・千代田線・半蔵門線
都営地下鉄 三田線
各大手町駅（C8、C11、C12出口直結）



FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。